

4 間伐材の搬出促進

1 ねらい（5か年計画から転記）

水源かん養など公益的機能の高い良好な森林づくりを進めるため、間伐材の搬出を促進し、有効利用を図ることにより、資源循環による森林整備を推進する。

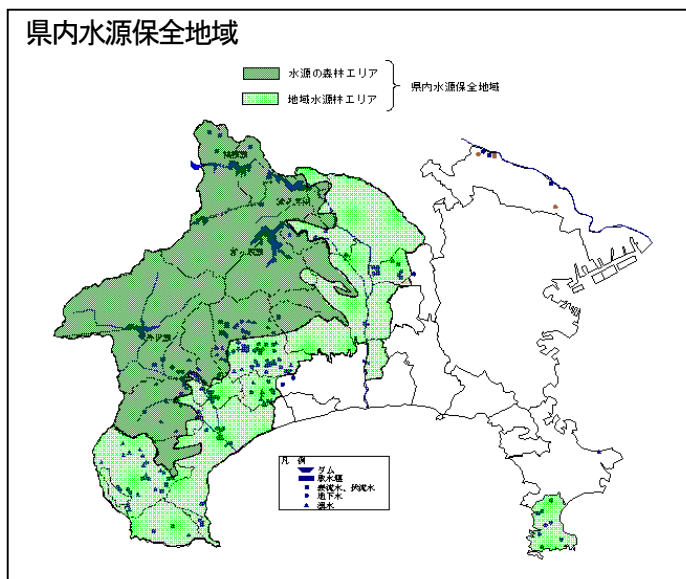
2 目標（5か年計画から転記）

森林整備により発生した間伐材の搬出を段階的に強化し、平成 27 年度を目標に年間 24,000 m³の間伐材の搬出及び有効利用を図る。

3 事業内容（5か年計画から転記）

① 間伐材の搬出支援

森林整備により伐採された間伐材の集材、搬出に要する経費に対して助成する。



(単位：m³)

搬出量	当初5年間					計
	H19	H20	H21	H22	H23	
目標	6,000	8,000	10,000	12,000	14,000	50,000

② 生産指導活動の推進

森林所有者に対する経営指導や生産指導を行う指導員を2名配置し、森林所有者に対する間伐材の搬出への働きかけや山土場での技術指導を行う。

4 事業費（5か年計画から転記）

当初5年間計 4億900万円（単年度平均額 8,200万円）

うち新規必要額 4億900万円（単年度平均額 8,200万円）

5 事業実施状況

① 間伐材の搬出支援（搬出量(m³))

搬出元の森林の所在地	平成19年度	平成20年度	平成21年度
小田原市	713	758	587
相模原市	317	1,080	1,815
秦野市	1,189	1,934	1,334
伊勢原市	613	266	716
南足柄市	431	379	513
山北町	1,084	1,057	1,492
箱根町	962	990	2,349
湯河原町	274	81	350
清川村	450	363	137
厚木市	—	97	0
松田町	—	99	0
合計	6,033	7,104	9,293

② 生産指導活動の推進

森林組合連合会が、森林所有者に対して、経営指導や山土場での造材や木材の仕分けを指導した。

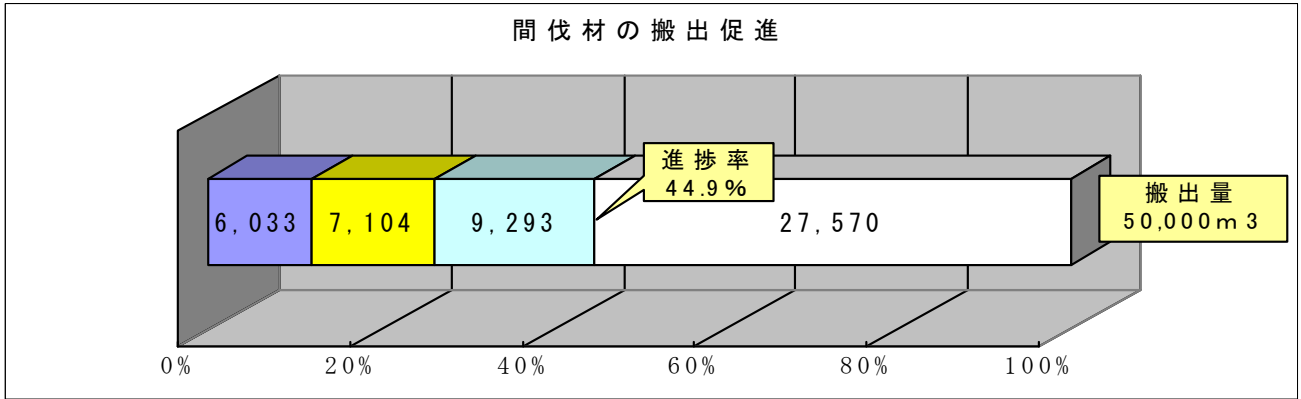


【事業実施箇所図】（平成19～20年度実績）



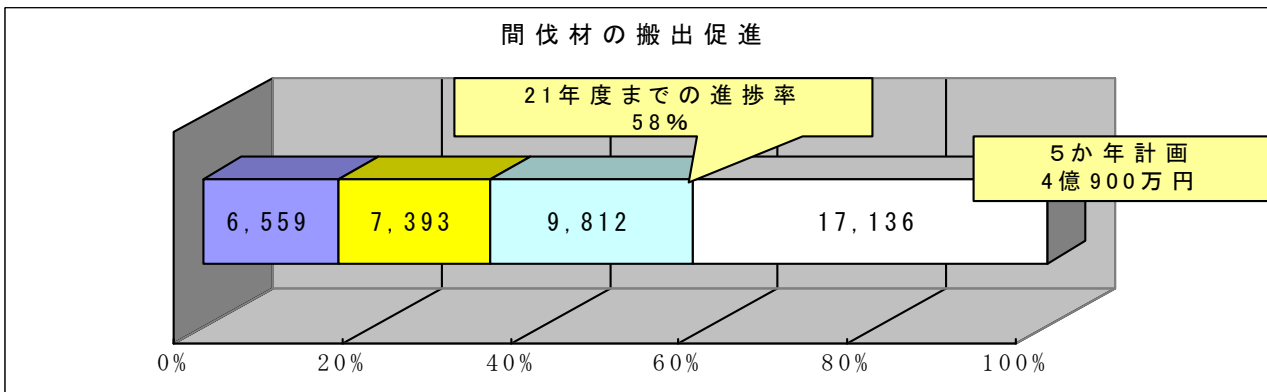
6 5か年計画進捗状況

	5か年計画 の目標	H19 実績 (進捗率)	H20 実績 (進捗率)	H21 実績 (進捗率)	H19~21 累計	H22 計画
間伐材の 搬出量	50,000 m ³	6,033 m ³ (12%)	7,104 m ³ (14%)	9,293 m ³ (19%)	22,430 m ³ (45%)	13,000 m ³



7 予算執行状況

5か年計画 合計額	H19 執行額 (進捗率)	H20 執行額 (進捗率)	H21 執行額 (進捗率)	H19~21 累計	H22 予算額
4億900万円	6,559万円 (16%)	7,393万円 (18%)	9,812万円 (24%)	2億3,764万円 (58%)	1億5,207万円



8 事業進捗状況から見た評価

間伐材の搬出促進のうち、①搬出支援の平成21年度事業実績(累計)は22,430 m³であるが、年度ごとの数値目標を設定している事業であるため、3年間(平成19~21年度)の目標に対する実績の達成率は93%となり、次の基準により、達成状況はBランクと評価される。

②生産指導活動の推進については、森林組合連合会が、森林所有者に対して、経営指導や山土場での造材や木材の仕分けを指導したが、数値目標を設定していないため、A~Dの4ランクによる評価は行わない。

年度ごとの目標を設定している事業

平成21年度の実績(累計)	ランク
3年間の目標の100%以上	A
3年間の目標の80%以上100%未満	B
3年間の目標の60%以上80%未満	C
3年間の目標の60%未満	D

9 事業に係るモニタリング調査実施状況

この事業は、間伐材の搬出を促進し、有効利用を図ることにより、資源循環による森林整備を推進するものであるため、量的には間伐材の搬出量を指標とするが、モニタリング調査は実施しない。

なお、森林整備による「森林が適正に手入れされている状態」は、「1 水源の森林づくり事業の推進」のモニタリング調査により把握する。

また、長期的な施策効果の把握については、「11 水環境モニタリング調査の実施」における「①森林のモニタリング調査」の対照流域法等による森林の水源かん養機能調査や人工林整備状況調査を行い、森林の水源かん養機能等を把握する。

10 事業に係るモニタリング調査結果

この事業の効果は、間伐材の搬出の促進を通じて、森林整備を推進するものであるため、モニタリング調査は実施しない。搬出された材は、市場を通じて、有効利用された。

11 県民会議 事業モニター結果

○日程 平成22年2月10日(水)

○場所 秦野市寺山

○意見 (出典：ニュースレターしずくちゃん便り 第16号)

秦野からヤビツに向かう県道沿いの山林、道路下側の急斜面で間伐された杉・檜の丸太材を運び出す作業をモニターしました。搬出作業は「ジグザグ集材」と呼ばれる方法で、林内に文字通りジグザグにケーブルを張り巡らし、ケーブルに沿って丸太をウインチで道路の集荷場所まで引き上げる作業が実施されていました。足場の悪い急斜面での作業なので作業効率を上げる難しさを実感しました。県産材の採算性を高めるためには、間伐材搬出作業の効率を上げるための重機の開発、機械化の導入が必要であると感じました。とは言え、林内の林床や下層植生を痛めずに狭い搬出ルートに適応する重機を開発する難しさも感じました。

12 県民フォーラムにおける県民意見

(「第7回・第8回県民フォーラム意見報告書」に記載。)

13 総括

毎年度の搬出量は段階的に増加しているが、平成21年度までの搬出量が目標量に達成しなかった。

今後は、着実な間伐材の搬出のために、県産木材の生産・流通・消費の循環を活性化させるとともに、採算性のある効率的な事業展開が必要である。

また、間伐材搬出と水源環境としての森林の機能向上の関係を明らかにするとともに、林床植生などの水源環境の保全に対する配慮など、搬出の量的側面だけでなく、搬出方法についても点検・評価する仕組みが求められる。

○県民会議委員の個別意見

- ・過度な間伐材搬出奨励は、ノルマ的搬出量に捉われ、本来基本に考える水源環境整備が疎かになる恐れがある。
- ・搬出奨励で「水源環境保全税」を用いる以上、伐採・搬出手法に関するマニュアルも必要である。
- ・森林所有者に間伐の必要性を再認識させるため、森林関係団体や行政の積極的な指導が必要である。
- ・間伐する土地は急傾斜地が多く、作業を促進するためにも、重機類の開発や作業道の開設にも取り組む必要がある。
- ・搬出された間伐材の有効な利用方法の検討と、県産木材の生産（業材生産）と加工（高度利用）も並行して進めるべきである。
- ・間伐し太陽光が入れば、結果的に自然の雑木が生える。水源林も木材生産も物理的な過程は同じである。
- ・有効利用を定量的に評価する指標として「林業センサス」における素材生産の統計データとの整合で評価することが適切である（有効利用した樹種と数量、有効利用した素材生産の種類と数量 等）。

【参考】

平成 21 年度県産木材活用総合対策について

1 目 的 県産木材の有効活用への支援を通じて間伐を促進し、森林の適正な管理を図る。

2 予 算 額 94,660千円（一般会計）

（水源環境保全・再生事業会計での実施事業（間伐）を含む合計192,786千円）

3 事業内容

県産木材の有効活用を図るため、間伐材の搬出に対して支援を行うほか、高性能林業機械の導入に向けた支援を新たに行うなど、木材の生産体制を強化するとともに、山から生産された県産木材を確実に加工し、消費に繋げるための、「県産木材供給拠点」を整備し、県産木材の生産から流通、消費までの総合的な対策を推進する。

	事業名	事業の概要
生産対策	間伐材搬出促進対策事業費 【水源環境保全・再生事業会計】	生産指導や間伐材の集材・搬出支援により間伐材の生産を促進する。
	Ⓢ高性能林業機械リース事業費	高性能林業機械の導入に向けた支援により素材生産効率と労働環境の向上を図る。
	森林整備・素材生産情報整備事業費	森林の基礎調査や情報システムの整備等により集約的な木材生産を促進する。
	木材生産協定推進事業費	森林所有者との協定による生産を促進し、ニーズを踏まえた素材の安定供給を図る。
加工対策	県産木材高度利用促進事業費	低質材の一括供給等に対して助成を行い、県産木材の需要拡大を図る。
	Ⓢ県産木材供給拠点環境整備事業費	「県産木材供給拠点」を整備する敷地内の管理及び土地の整理に向けた調査等を行う。
	Ⓢ原木流通拠点整備事業費	小径木加工施設を整備し、多様化する原木流通に対応した加工機能の強化を図る。
	Ⓢ高品質加工施設整備費	地元木材事業者が行う高品質木材製品の加工に必要な施設整備費を助成する。
	かながわ認証木材活用促進事業費	製材工場による産地の明らかな認証木材の製材加工を促進し、認証木材の利用を図る。
消費対策 かながわ木づかい運動		工務店が行う県産木材住宅の普及PR活動を支援し、住宅での県産木材利用を図る。
	県産木材活用推進事業費	県産木材の普及を図るため市町村の木造施設及び学校等の内装や机椅子等に助成する。
	かながわ木づかい運動強化対策事業費	県産木材や森林づくりに対するイベント開催し、県民への理解を促すとともに、需要拡大を図る。

《生産対策》



- ・間伐材の搬出促進
- ・素材生産効率等の向上
- ・集約的な木材生産の促進

《加工対策》



- ・県産木材の高度利用
- ・加工・流通拠点の整備
- ・産地認証木材の利用促進

《消費対策》



- ・県産木材の住宅建設促進
- ・公共施設、教育施設の木造化
- ・普及PRイベント開催